

【修士課程】再入学可能年度・学期早見表（退学年月日別）

修士課程再入学申請の要件

「正当な理由により退学を許可された者が、早稲田大学学則（1949年4月1日示達）第45条または同大学院学則（1976年教務達第1号）第37条の規定により再入学を願い出たときは、退学した学年の翌学年から起算して、次の学年度までの間に限り学期のはじめにおいて

これを許可することができる。

一 学部 7年度まで

二 大学院修士課程 4年度まで

三 大学院専門職学位課程（法科大学院を除く。） 4年度まで

四 大学院博士後期課程および法科大学院 5年度まで

退学年月日 再入学年度・学期	2023/4/1～ 2024/3/31	2024/4/1～ 2025/3/31	2025/4/1～ 2026/3/31	2026/4/1～ 2027/3/31	2027/4/1～ 2028/3/31	2028/4/1～ 2029/3/31	2029/4/1～ 2030/3/31	2030/4/1～ 2031/3/31
2024年度春学期	○※	—	—	—	—	—	—	—
2024年度秋学期	○	—	—	—	—	—	—	—
2025年度春学期	○	○※	—	—	—	—	—	—
2025年度秋学期	○	○	—	—	—	—	—	—
2026年度春学期	○	○	○※	—	—	—	—	—
2026年度秋学期	○	○	○	—	—	—	—	—
2027年度春学期	○	○	○	○※	—	—	—	—
2027年度秋学期	●	○	○	○	—	—	—	—
2028年度春学期	×	○	○	○	○※	—	—	—
2028年度秋学期	×	●	○	○	○	—	—	—
2029年度春学期	×	×	○	○	○	○※	—	—
2029年度秋学期	×	×	●	○	○	○	—	—
2030年度春学期	×	×	×	○	○	○	○※	—
2030年度秋学期	×	×	×	●	○	○	○	—
2031年度春学期	×	×	×	×	○	○	○	○※
2031年度秋学期	×	×	×	×	●	○	○	○
2032年度春学期	×	×	×	×	×	○	○	○
2032年度秋学期	×	×	×	×	×	●	○	○
2033年度春学期	×	×	×	×	×	×	○	○
2033年度秋学期	×	×	×	×	×	×	●	○
2034年度春学期	×	×	×	×	×	×	×	○
2034年度秋学期	×	×	×	×	×	×	×	●
2035年度春学期	×	×	×	×	×	×	×	×
2035年度秋学期	×	×	×	×	×	×	×	×

【記号の説明】

○：再入学が可能な学期。ただし、退学した学期の翌学期に再入学はできないため、※印のついた学期の前学期中に退学した場合、※印のついた学期に再入学することはできません。

●：再入学が可能な最終学期。**●印がついた学期に再入学して在学している必要があります。**申請期日ではありませんので注意してください。

×：再入学不可

【再入学の申請期日】

秋学期に再入学を希望する場合：当年4月末日

翌年春学期に再入学を希望する場合：11月末日

【学期について】

春学期：4/1～9/20

秋学期：9/21～翌年3/31